

## 川崎市告示第239号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体として認可しましたので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 名称

下作延第三町内会

### 2 規約に定める目的

この会は、住民相互の連絡・親睦、環境の整備、町内会事務所の維持管理等、犯罪の発生しにくい安全で住みやすい町内を目指し、組織活動を旺盛して福祉向上の発展等、良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

### 3 区域

川崎市高津区下作延1丁目の一部

### 4 主たる事務所の所在地

川崎市高津区下作延1丁目9-22

### 5 代表者の氏名及び住所

高垣 敏夫

川崎市高津区下作延1丁目5-11

### 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

### 7 代理人の有無

なし

### 8 規約に解散の事由を定めたときはその理由

なし

### 9 認可年月日

令和7年5月2日